

働者の賃上げ、戦争法廃止を

ここがポイント 2016国民春闘

なぜ、国民春闘をとりくむのか

多くの民間企業では、春の時期（1月～3月）に労使交渉などがとくまれ、4月からの賃金が決定します。そして、民間企業の賃上げが8月の人事院勧告、10月の人事委員会勧告にも反映され、国家公務員や地方公務員の賃金決定に大きく影響します。

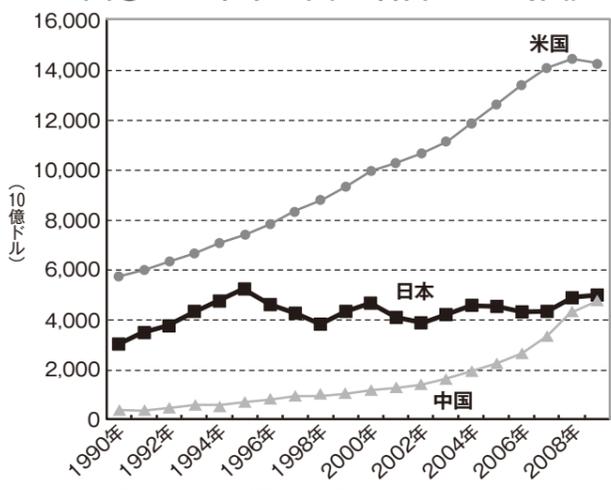
アベノミクスで貧困と格差が拡大

安倍首相はアベノミクスの成果を強調していますが、実際には、株主配当の急増や大企業の内部留保の積み増しで、労働者・国民にその影響は及んでいません。それどころか、消費税の増税、物価上昇によって、実質賃金は低下し、貧困と格差は拡大しています。

すべての労働者の賃上げで大阪・日本を元気に 20年間日本経済は成長なし

この20年間のGDP（国内総生産）を見れば、日本が一目瞭然です。アメリカ

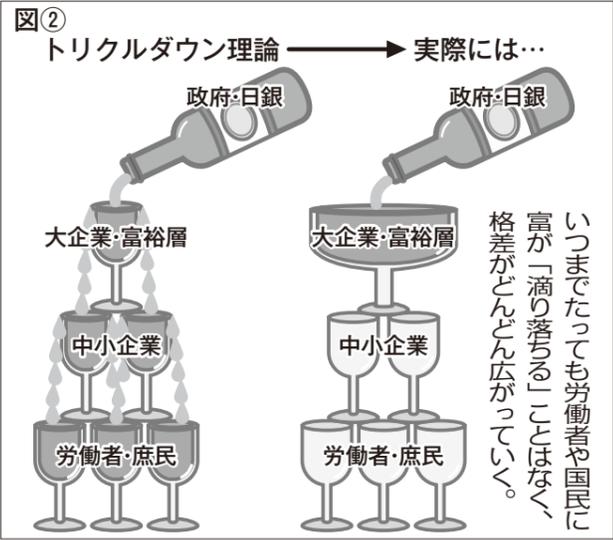
図① 日米中3国の名目GDP推移



データ出典：IMF-World Economic Outlook (2009年10月版)

マイナスの循環をプラスに

いま求められているのは、景気回復の好循環をつくることです。政府や自治体が最低賃金の引上げや公的保障やサービスを充実させれば、労働者の大幅賃上げにもつながります。その結果、労働者と家族に欲しいものを買う余裕ができます。そのことが小売店の売上げアップ、生産の拡大につながり、好循環です。



労働者 第1期 わくわく講座

参加費 無料

- 開講式
- 第1回 「人間らしく生き、働きたい!」「こんな職場何とかしたい!」——だから労働組合
 - A 3月12日(土) 13時～15時30分
 - B 3月25日(金) 19時～20時30分
 - 第2回 一人じゃできないこともみんなで力をあわせ——労働者・労働組合の権利
 - A 4月9日(土) 13時～15時30分
 - B 4月15日(金) 19時～20時30分
 - 第3回 みんなで討論、みんなで決定、みんなで実践——労働組合の組織と運営
 - A 5月14日(土) 13時～15時30分
 - B 5月20日(金) 19時～20時30分
 - 第4回 賃金上げたい、健康で働き続けたい——労働者・労働組合の基本的要求と重点課題
 - A 6月11日(土) 13時～15時30分
 - B 6月17日(金) 19時～20時30分
 - 第5回 未来をひらくナショナルセンター・全労連
 - A 7月9日(土) 13時～15時30分
 - B 7月15日(金) 19時～20時30分

AとBの講義内容は同じものです。どちらか一方に出席してください。両方出席してもかまいません。

おまけ講座もあるよ (費用は実費負担)

- A ネイル教室
 - B 利き酒の会
- 他にも特技や趣味のある方は、おまけ講座をやってみませんか?



戦争法廃止! 憲法・地方自治まもれ 府民要求連絡会 主催

くらし優先のまともな大阪府政へ

府議会開会日行動

ランチタイム集会&パレード

いま、大阪府民が望んでいるのは、くらしと雇用を守り、景気回復につながる元気な大阪へ、安心・安全なまちづくりです。副首都構想によるムダな巨大開発や中央省庁移転ではなく、くらし最優先の府政実現に向けて、みんなで声をあげましょう!

2月25日(木)

- 8時30分 府庁前宣伝
- 12時15分 ランチタイム集会 (大阪城公園・教育塔前ひろば)
- 12時50分 府庁周辺パレード出発

主催 府民要求連絡会(府民連)
☎06-4800-8475 FAX06-4800-8476
メール: fuminren@nifty.com

府職労組合員ならでは！

長期組合員表彰
子どもの入学・卒業祝い 請求お忘れなく！

本部請求締切日 2月20日(土)

※請求は支部でとりまとめのうえ本部へ提出をお願いします。
給付時期 3月11日(金)以降

長期組合員表彰



20年 1995(平成7)年4月2日から1996年4月1日の間に加入した組合員
30年 1985(昭和60)年4月2日から1986年4月1日の間に加入した組合員

◇給付品の内容◇

20・30年記念品 1万円相当の図書カードか旅行券(どちらかを選べます)

小・中学校入学・卒業祝い



小学校入学記念品 2016年4月に小学校入学予定の子どもを持つ組合員
<2009(平成21)年4月2日~2010年4月1日生まれの子>
中学校入学記念品 2016年4月に中学校入学予定の子どもを持つ組合員
<2003(平成15)年4月2日~2004年4月1日生まれの子>
中学校卒業記念品 2016年3月に中学校卒業予定の子どもを持つ組合員
<2000(平成12)年4月2日~2001年4月1日生まれの子>

◇給付品の内容◇

小学校入学 3,000円相当の図書カード
中学校入学・卒業 2,000円相当の図書カード

両親とも組合員なら両方から請求できます。

〈記念品請求方法〉

- ◆20・30年長期組合員：分会(支部)役員まで、採用年月日、職員番号、記念品の希望をお伝えください。
- ◆小・中学校入学・卒業：府職労共済請求書(分会・支部にあり)に必要事項を記入の上、分会(支部)役員まで提出してください。

個人賠償
責任共済

満期更改と
新規加入募集

示談交渉サービス付！

年間掛け金1,000円で…

最高補償額 1億円

組合員の家族も自動的に補償します。
日本国内の事案のみ補償します。
補償期間は4月1日から1年間です。

申込締切日 2月20日(土)

日常生活での「アツ」という事故に

【補償事例】

- ・愛犬が他人にかみついた
- ・止めていた自転車が倒れ駐車中の自動車を傷つけた
- ・自転車などで歩道の歩行者に接触
- ・スキー、スノボやスケート中に誤って他人に接触
- ・水漏れにより階下に損害を与えた
- ・ゴルフプレー中に打球が他人に当たりケガをした

※詳しい内容については募集ビラをご覧ください。



入って良かった

個人賠償責任共済

府職労書記長 小松 康則

府職労加入後、毎年更新し、ずっと個人賠償責任共済に入っています。まさか自分が利用するとは思っていませんでした。私の母親は病気で体が少し不自由になったため、近所のスーパーや病院へはシニアカー(福祉用電動三輪車)を利用しています。昨年、近所のスーパーへ買い物に行ったとき、体調が悪かったこともあり、運転操作を誤ってしまい、スーパーの自動扉に衝突し、ガラスを破損させる事故を起こしました。母親自身は保険等に加入していませんでした。心から思っています。

すべての労

安倍政権と「おおさか維新」の狙
う改憲、戦争法具体化を許すな

安倍政権は、昨年9月19日未明、多くの国民の声を無視して、憲法違反の戦争法を強行可決し「戦争できる国」に向けた動きをいっそう強めています。日米共同作戦体制づくりを加速させ、横田基地へのオスプレイ配備計画、各地で基地強化や共同演習の強化など、米軍との一体化を進めています。防衛省は、交戦規則の緩和や駆けつけ警護など自衛隊の任務拡大を加速させ、武器の研究開

発から調達、管理、輸出を一元的に担う防衛装備庁も発足させました。今後、自衛隊装備強化・戦争準備のため、軍事費を増やし、消費税増税や医療・年金など社会保障の切り捨てがいつそう進められます。また、沖縄・辺野古沖への米軍新基地建設問題では、アメリカとの約束最優先で、オール沖縄の民意を踏みにじり、力づくで住民を排除しています。戦争法が発動されれば、

自衛隊は米軍の指揮下に組みこまれ、日本の若者が世界中で殺し殺されることになり。だからこそ、これまで政治に関心なかった人や敬遠していた人、保守的な人など、多くの国民が声をあげ、初めてのデモや集会への参加など行動に立ちあがりました。全労連も参加する「総がかり行動実行委員会」の大規模行動に加え、弁護士会やSEALDs、学者の会、ママの会などの行動が急速かつ多様に広がっています。この運動は、戦争法の強行成立後も止むことなく継続し、広がっています。府職労でも、職場

学習会を基礎に、毎週水曜日の宣伝行動や国会前への代表派遣にとりくみ、多く

テロのない世界へ
—今こそ9条を世界に—

シリアからの大量の難民問題が世界を揺るがす事態となり、アフガニスタンやイラクなどでの内戦が泥沼化するともに、フランスでの大規模テロをはじめISなどのテロ組織が世界の安全と平和を脅かしています。こうした事態を招いた原因は、①格差や貧困の拡大、人種差別などがテロ組織に若者が流れこむ土壌になっている、②アメリカなど大国の身勝手な軍事介入が国家組織を破壊し、武装勢力への支援や武器供与がテロ組織を育成してきたことです。武力は憎しみの連鎖をつくりだすことになりません。いま、憲法9条の値打ちが世界的にもますます輝きを放っています。しかし、安倍首相は国

連演説で「積極的平和主義」を唱え、シリア難民の受け入れを事実上拒否する姿勢を示しましたが、真の「積極的平和(平和研究・紛争解決の第一人者であるヨハン・ガルトウング氏が提唱)とは、戦争のない状態を平和と捉える「消極的平和」に対し、貧困、抑圧、差別など構造的暴力の根を断つことこそが平和の理念と共通するものです。憲法を学び、守り、いかす運動がもっと重要です。

府職労定例法律相談のご案内

顧問弁護士 城塚健之 先生

3月8日(火) 午後2時~4時

府職労では、毎年6回、顧問弁護士による定例無料法律相談を実施しています。毎年1・3・5・7・9・11月の第2火曜日を予定しています。

1回、1人30分、4名をメドとしています。

●相談の申し込みは、3月7日(月)午前中までに
電話(06-6941-3079)で府職労本部福祉法制部まで
申し込んで下さい。

*なお当日は、相談時間の10分前には、府職労本部書記局までお越しください。

府

- ★開第
- ★第
- ★第
- ★第
- ★第
- ★第
- ★第

Aと
です
てく
か